

会 議 録

平成28年度 第3回大田区障がい者施策推進会議

平成29年2月13日

大 田 区

○石渡会長 年度末、お忙しいところで皆さんお集まりいただき恐縮です。私ども教員も慌ただしくしておりまして、ご迷惑をおかけしています。本当に大田区はいろんなことが動いているなと思いますので、今日はいろいろお話を聞きながら、また皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○福祉部長 皆様、こんにちは。福祉部長の中原でございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

大田区では、今、予算が確定いたしまして、10日（金曜日）にプレス発表を行いました。その内容、障がい福祉に関する部分は後で報告をいたしますけれども、いよいよその予算をもとに第1回定例会が来週から開かれるということになります。

今日の議題は、実態調査がございました。その速報値といえますか、集計の結果が出ましたので、そちらのほうのご報告をいたしますし、推進プランのP D C Aサイクルということで、取り組みのご報告ということになるのかなと思います。そして、来年度は次期計画の策定年度に入るということで、先ほど申し上げました実態調査をもとにプランを組んでいくということになります。したがって、来年度は、申しわけないですが、年間5回ほど開催を予定してございますので、お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。次期計画には、今、発達障がいのほうの計画は別建てになっておりますけれども、一緒にしようということで、障害福祉計画と障害者計画、それから子どものほうの計画も入れろと国のほうで言っておりますので、それプラス発達障がいの計画ということになるのかなと思いますから、盛りだくさんになりますが、来年度もどうぞよろしくお願ひいたします。そして、先ほどの予算のほうも今日お話をできればと思っておりますので、活発なご議論をお願ひいたしまして、挨拶とかえたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○障害福祉課長 皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。障害福祉課の酒井でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日は会議録の作成のために録音をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座をしまして私のほうで事務連絡を行わせていただきます。

（欠席委員報告、配付資料確認等）

○障害福祉課長 それでは、次に進めさせていただきます。委員の委嘱についてでございます。今回より新たな委員として委嘱する方がいらっしゃいますので、ご紹介をさせてい

たきます。障がい者総合サポートセンターの菅沼良勝委員です。本来、大田区長から委嘱状をお渡しすべきところですが、本日、机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、これをもって委嘱とさせていただきます。

それでは、菅沼委員より一言自己紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○菅沼委員 ただいまご紹介いただきました東京都知的障害者育成会、この1月1日付で障がい者総合サポートセンターの統括管理者に着任いたしました菅沼良勝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一言ということでしたので。サポートセンターは、来月からいよいよ開設から3年目ということになります。いろいろご協力をいただいております、まずありがとうございます。区のほうで進めています面的な体制というところで、サポートセンターにいろいろご期待をいただいているかと思うんですが、まだまだ力足らず、及ばずのところがあると認識はしておりますので、引き続き皆様のご意見とご指導をいただきながら、しっかりと面的な整備の中で役割を果たせるように、まずはしっかりと障がいのある方の声を聞くということと、関係のある皆様方のご協力をさらに密にさせていただくということ、最後に、いろんなところでもご指摘いただいておりますけれども、職員の人材育成ということになります。こちらのほうは、知識の習得だけではなくて、いろいろなサポートセンター内での連携等も含めて、しっかりと教育をして、なおかつ、一緒に学んでいくという姿勢で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石渡会長 菅沼委員、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は終了いたしましたので、いよいよ議題に入らせていただきたいと思っております。先ほど部長からも概要のご説明がございましたが、まず1番目に、「平成28年度大田区障がい者実態調査の概要について」ということで、事務局からお願いいたします。

○障害福祉課長 それでは、事務局からご説明を申し上げます。

資料は、まず2番をご覧になっていただければと思います。「平成28年度大田区障がい者実態調査の概要」というものでございます。この調査につきましては、平成30年度からの次期計画の策定に当たりまして、今年度は基礎資料を得ることを目的として実施してまいりました。

調査対象・調査件数についてでございます。区内在住の障がい者、区内でサービスを提供している事業者を対象に、3種類の調査票を作成して実施いたしました。障がいのある

方は18歳以上と18歳未満に分け、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、それぞれ18歳以上は4,500人、18歳未満は1,500人の方に調査票をお送りさせていただきました。サービス事業者につきましては、都の指定を受けております200事業者を対象に調査票をお送りさせていただきました。細かい内訳については資料をご確認いただければと思いますが、今回は、調査の中で、障害者手帳をお持ちでない方や発達障がいのある方のニーズを捉えていきたいということもございまして、自立支援医療の受給者証や、障害児通所支援を利用して受給者証をお持ちの方を新たな対象に加えさせていただきました、調査を実施したところでございます。

調査期間につきましては11月29日から12月22日の期間で、郵送発送・郵送回収により実施をさせていただきました。

回収結果でございますが、18歳以上の方につきましては、資料2の裏面をご覧になっていただければと思います。4,500件の発送数につきましては、有効回収数は2,308でございます。回収率につきましては51.3%でございます。18歳未満につきましては、1,500件の調査票を発送いたしまして、665件の回収で、回収率につきましては44.3%でございます。サービス事業者につきましては、123件の回収がございまして、回収率は61.5%となっております。合計につきましては、6,200件の発送数につきましては、3,096の回収数でございます。回収率については49.9%ということでございます。ちなみに前回調査ですが、回収率が48%ございました。前回は4,839件をご送付しまして、2,324件の回収ございましたので、約2%回収率を高めることができました。なお、有効回収数につきましては、前回と比べますと、トータルで772件、数を増やすことができました。

調査の中身でございますが、まだ詳しい分析はできておりませんので、本日は単純集計結果の速報値の概要になりますけれども、少しご説明させていただきたいと思っております。なお、今回につきましては設問ごとの単純集計となっておりますので、複数回答のものにつきましては、合計が100%を超えているものも含まれております。また、回答を記述していただく問につきましては、この中には含まれておりませんので、その点、今日の時点ではご理解をいただければと思います。

それでは、幾つか事務局のほうで、今回の調査の中で、この辺がというところのトピック的なものを含めまして、ご説明を申し上げたいと思っております。今度はこちらのページ番号で見ていただきたいと思うんですが、資料3になります。資料3は「単純集計結果（速報値）」となっております。こちらの2ページをおめくりいただければと思います。下にペ

ージ数を記載してございますので、2ページでございます。2ページの(9)問6でございます。福祉サービス利用のきっかけということで、こちらのほうは18歳以上の方の調査結果でございます。いろんな障がいをお持ちの方の状況が書かれておりますが、この中で、先ほどご説明しましたように、今回、手帳を持ちでない、いわゆる発達障がい等の方についても調査をさせていただきましたところ、No.8でございます。発達障がいということで記載をいただいた方が84名いらっしゃいました。回収率については3.6%という数字で上がってきております。

18歳以上の方のページが続いておりますので、18歳以上の方の部分をまず説明していきたいと思います。続きまして、ページが飛んで申しわけございませんが、6ページでございます。今、区では、自立支援協議会の皆さんと協力しながらヘルプカードの認知を広めているところでございますが、(30)の間25をご覧になっていただければと思います。18歳以上の方については、ヘルプカードの認知状況をお問い合わせしたところ、ちょっと残念な数字ですが、まだ約7割の方がヘルプカードの存在を認知されていないという状況が出てきております。

続きまして、(35)問30でございます。こちら昨年4月に施行されました障害者差別解消法の認知の状況でございますが、法律をつくったことを「知っている」方は21%ぐらいでございます。逆に「知らない」という方が18歳以上の方では7割を超えているという状況でございます。

今と同じものを18歳未満のほうで比較をさせていただきたいと思いますので、11ページをご覧になっていただければと思います。(9)の間6、こちらは障がい児のほうの福祉サービス利用のきっかけでございますが、先ほどのNo.8の発達障がいの方の回収数が326件ということで、49%を占めているという状況でございます。ここからも、この間、発達障がいの比率が広がっているというのが数字的にも裏づけが一定程度出てきているところでございます。

続きまして、14ページでございます。(26)の間24でございます。ヘルプカードの認知状況でございますが、こちらにつきましては、18歳以上と比べますと、この間、特別支援学校の皆様等と連携をさせていただいている成果だと思っておりますが、「知っている」方が63%、「知らない」が35%ということで、これは逆転してきております。ですので、こういったところにも特徴が出ているかと思っております。

あと、差別解消法の認知状況につきましては、15ページ、(31)問29でございます。こち

らは、「知らない」と答えた方につきましては、先ほどの18歳以上と比べますと約10%ほど下がっておりまして、「知っている」方のほうが逆に10ポイントほど上昇しているというところでございます。18歳以上と18歳未満の方で特徴的なところだけ、まずご説明申し上げました。

この後に事業者の調査結果が出てまいっておりまして、こちらのほうも2点ぐらいご説明したいと思えます。18ページの(4)と(5)、問8・9でございまして。これは法改正に伴うサービスの取り組みということで、昨年成立しました総合支援法の見直しの中で、新たに平成30年度に向けまして、自立生活援助であったり、あと就労定着支援という新たな個別給付の創設が今検討されているところでございまして、こういった各種のサービスについての取り組み予定というところで、「取り組む予定がある」が16の回答で13%、「取り組む予定はない」が38件、30.9%、「未定・今後検討する」ということで65件、52.8%。この辺につきましては、まだ細かい政省令等が出てきておりませんので、各事業者さんともまだ様子を見ている状況かなと思えます。

その中で、今後取り組むサービスの中身として今予定しているというところで、自立生活援助につきましては7事業者、43.8%、就労定着支援、6事業者、37.5%、医療機関に入院された方向けの重度訪問介護が1事業者、6.3%、重度障がい等により、外出が困難な障がい児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービス、5事業者、31.3%ということで、これはあくまで目安の数字だと思いますけれども、事業者としては今このようなことを検討されているという数字でございまして。

細かい数字をいろいろ個別にご説明したいところではあるのですが、本日は会議の時間等も限られておりますので、大変恐縮でございまして、あとはお読み取りいただきまして、先ほど申しましたように、この調査につきましては、これから詳細な分析をさせていただきますので報告書を作成する予定でございまして、報告書が完成いたしましたら委員の皆様には郵送させていただく予定でございまして。また、来年度の第1回の施策推進会議の場で改めてご報告とご説明を差し上げたいと思っております。

平成28年度の実態調査の概要につきまして、事務局からの説明は以上でございまして。

○石渡会長 ありがとうございます。18歳以上と未満でかなり違うところがあるというのがとても驚きでもありましたが、まだ本当に概要の説明だけでしたけれども、委員の皆様、何か確認しておきたいところとかございましたらお願いしたいと思います。

○砂岡委員 公募委員の砂岡ですけれども、ちょっと不審に思ったのは、サービス事業者

の回答率が6割しかない。こんなものなのですか。私は100%近いと思ったんですが。これは一般の方ではなくて、支援している事業者ですね。

○障害福祉課長 先ほど申しましたように、これは東京都が指定している事業者に対して、いわゆる無作為抽出で選んだものです。

○砂岡委員 前回は回収率はこのくらいなのですか。

○障害福祉課長 前回の回収率につきましては57.4%で、逆に前回より少し上がってはいるといことになります。

○石渡会長 砂岡委員、そういう数字でしたけれども、やっぱり指定されている事業者であれば、もう少し回答率は高くもいいのかなという思いからのご質問でいらっしゃいますよね。前回も同じようなことだったということですが、このあたりは、もう少し調査前に働きかけとかをしておくとお変わる可能性があるのでしょうか。

○障害福祉課長 有効な手になるかどうかわからないのですが、年1回やっている事業者の連絡会みたいなところで事業説明する場等もございますので、例えば調査年に当たる場合には、事前に今年度もこのような調査をする可能性がありますということで周知をかけたというところを含めて、少し工夫を行ってまいりたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。では、そんな工夫もしていただけたらと思います。

ほかの委員の方、何かございますか。曾我委員、お願いいたします。

○曾我委員 曾我でございます。これからの分析の結果を待ちたいなと思っているんですけども、視点としてお伺いしたいんですが、今回の問3を見ますと、18歳以上の方でも回答いただいている年代にかなりばらつきがあるのだなという印象を受けました。同じ障がいをお持ちの方でも、恐らく年齢によって、それぞれ抱えていらっしゃる悩みですとか問題は違ってくるのかなと思うところもありますので、もし可能であれば、年代ごとでどういった傾向が出るのか出ないのかということも視点としてお考えいただけるといいかなと思いました。

○石渡会長 曾我委員、大事なご指摘をありがとうございます。そのあたりは、きっと分析に当たって準備をさせていただいているのかなと思いますが、さらに例えば20歳までとそれ以降で違うみたいなどころでの分析もできなくはないのですかね。

○障害福祉課長 今日、後ろのほうにこの調査を行っていただいた業者にも来ていただいておりますので、今いただいた意見を含めて、取り組めるものに関しましては極力取り組

みをしていきたいと思います。年代別のニーズというご意見も確かにごもつともだと思いますので、そういった視点を含めて検討してまいりたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

ほかに何か調査との関連でお気づきの委員の方はいらっしゃいますか。

○高橋（克）委員 調査の質問の内容についてですけれども、ひょっとしたら前にご説明いただいたことがあったかもしれないですが、18歳未満の調査について、14ページの(30)の間28ですけれども、成年後見制度の利用意向についてです。これは未成年後見制度を含む質問を18歳未満にしているということでしょうか、それとも、成年後見制度ということで共通した質問を18歳以上と18歳未満にしているということなののでしょうか。

○障害福祉課長 共通ということで設問は設定をさせていただきました。

○石渡会長 18歳未満の方についても、将来の利用意向という意味合いですね。ありがとうございました。

いろいろ気づかされるご指摘をいただいておりますが、それでは、細かい調査結果については次年度でということですので、またそのときに丁寧にご覧になって、何かお気づきのことがあったらご意見をいただくということによろしいでしょうか。

それでは、調査につきましてはここまでにさせていただいて、議題の2番目に移らせていただきます。「おおた障がい施策推進プランについて」ということで、まず資料4についてのご説明をいただくということによろしいのですね。お願いいたします。

○障害福祉課長 それでは、引き続きまして事務局からご説明を申し上げます。

施策推進プランの進捗状況評価につきましては、資料4をご確認いただければと思います。施策推進プランにつきましては、計画の着実な推進のために、PDCAサイクルに基づきまして、年1回は進捗状況を把握し、それをもって事業の改善、見直しを行うということで取り組んでいるところでございます。

前回の会議におきまして進捗状況の報告をさせていただいたところでございます。それについて委員の皆様からのご意見等もいただきまして、具体的に資料をめくっていただいたほうがイメージがわかりやすいかと思うんですが、4ページ、「計画事業の実施状況」ということで、基本目標1の例えば「相談支援体制の構築」というところで、実績の部分と、その実績に対しての皆様のご意見をいただいた後に、今回、【区の考え方】というのを6ページにセットでおまとめさせていただいております。前回までですと実績の部分と皆様からいただいた意見をお載せした後、区の考え方は別のページにまとめたのです

が、それぞれの項目について関連立てしながら皆様に見ていただけるようにということで、レイアウトを変更してまとめさせていただいているところでございます。

また、巻末に資料として計画の進行管理と各会議の関係を示した図、推進会議の設置要綱と委員名簿等も掲載をさせていただいております。

なお、今回、細かい内容につきましては、分量が非常に多うございますので、申しわけございませんが、事務局のほうでは、今日のところでの説明は割愛させていただければと思っております。なお、実績で上がってきたものと皆様からいただいた意見、また、今お示しをさせていただいている区の考え方に基つきまして、来年度におけるプラン作成に向けた検討の材料として活用してまいりたいと思っております。

また、来年度につきましては、この評価自体の方法ですけれども、今年度も今までの会議体で3回通して最終的な進捗状況評価という形で持ってきたのですが、来年度は計画の策定年ということで、今のやり方と計画のスパンを全部一緒にしますと、先ほど福祉部長から申し上げた5回の会議体でも来年度につきまして実施が難しい状況でございます。ですので、ここは事務局からのお願い事ではあるのですが、来年度につきましては、秋に1年半の報告という形ではなくて、最初の推進会議の場で28年度1年間分の実績が確定したものを報告させていただけないかということでお願い事でございます。なお、29年度の取組状況等につきましては、次期プランを策定する中で、実績のほうもお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

平成28年度進捗状況評価については以上でございます。

続きまして、②の次期計画の策定についても、よろしければご説明をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、資料5をご覧になっていただければと思います。資料5につきまして説明をさせていただきます。「次期おおた障がい施策推進プランの策定について」でございます。策定の経緯、計画の位置付け、計画の期間等を記載させていただいております。

まず、策定の経緯でございますが、現在のおおた障がい施策推進プランにつきましては、29年度をもって計画期間が満了ということで、新たに3か年の計画を策定するものでございます。先ほど福祉部長からもお話がありましたように、次年度の計画につきましては、現在の2つの法定計画、大田区障害者計画と第4期大田区障害福祉計画に含まれる部分に加えまして、新たに児童福祉法の改正に伴いまして策定義務が生じた大田区障害児福祉計画及び区のほうで先駆的に独立して策定しておりました大田区発達障がい児・者

支援計画を統合させていただきまして、障がい者分野の総合計画として一体的な策定を行うというものでございます。

計画の位置付けでございますが、法律上の位置付けにつきましては、大田区障害者計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画、また、大田区障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づきます市町村障害福祉計画、さらに、大田区障害児福祉計画につきましては、児童福祉法第33条の20に定めます市町村障害児福祉計画でございます。

これらの計画を一体で策定いたしまして、区における位置付けといたしましては、大田区基本構想の実現に向けた区の基本計画でございますおおた未来プラン10年（後期）の障がい者分野に掲げられた施策を具体的に実施する個別計画としての位置付けとなります。また、大田区地域福祉計画やおおた高齢者施策推進プランなど、区の保健・福祉に関する計画と整合性を持った計画となっていくものでございます。

次期の計画の期間でございますけれども、資料5の裏をめくっていただきますと、計画の期間といたしまして、平成30年度から32年度までの3か年としまして策定をするものでございます。

計画策定の体制でございますけれども、現在皆様のほうでご審議をさせていただいております大田区障がい者施策推進会議の場をもって検討を行ってまいります。また、庁内においては、関係部局の管理職により構成される庁内検討委員会を開催し、検討を行ってまいります。また、広く区民の皆様のご意見を反映させるため、素案ができ上がった段階で区民説明会及び大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施する予定でございます。

資料6の計画策定スケジュールをご覧になっていただければと思います。大変タイトな予定で申しわけございませんが、施策推進会議につきましては計5回、今予定としておりますのは5月30日、8月1日、9月7日、11月14日、2月13日というところで予定をさせていただいております。また、区民説明会、パブリックコメントにつきましては、現時点での予定でございますが、12月から1月にかけて行うことで予定をしております。会議の開催のご案内につきましては、改めて事務局からまたご連絡をさせていただきますが、大変お忙しい皆様でございますので、できれば今日この日程につきましては、ご予約を手帳等にお記しいただきまして、ご参加をいただければというところでございます。

また、資料7に区が独立で策定してございます大田区発達障がい児・者支援計画の概要

をおつけしてございます。こちらの計画につきましては、先ほど申しあげましたように、今度は施策推進プランの中に統合して作成をしていく予定でございます。

おた障がい施策推進プランの策定スケジュール等につきましてのご説明は以上でございます。

○石渡会長 事務局、ご説明ありがとうございました。

○宮田委員 9月7日は木曜日なんですけれども。

○石渡会長 9月7日は木曜日ですね。

○障害福祉課長 大変失礼しました。

○石渡会長 ありがとうございます。

○宮田委員 全部火曜日で統一されているのに、ここだけ木曜日になるんですか。

○障害福祉課長 それ以外の日にちは偶然でございまして、日程的にはこの日程で、今、会議室を含めて全て予定してございます。お気遣いありがとうございます。

○石渡会長 もう来年度はかっちり予定をつくっていただいておりますが、委員の皆さん、本当にお忙しくて難しい日もおありかとは思いますが、とりあえずこの日程でご予定をいただければということです。

それと、来年度につきましては、今ご説明があったように、障がい児のほうの計画も統合されるということですので、今までと少し違ってくるところがあるのかと思いますが、そのあたりは、また、それぞれの委員のお立場で、ぜひいろいろご意見をいただければと思います。ということで、来年度の計画策定についてもご説明をいただきました。

○与儀副会長 今、会長がおっしゃったのですけれども、発達障がいというのは子どもの段階と大人の段階とかなり扱いが違いますが、統合する形になると、ちょっと小回りがきかないというか、個々の内容ができないのではないかとこの心配が少しあるのですが、もう統合するというのは決まっていることなのですかね。

○石渡会長 事務局、お願いいたします。

○発達支援担当課長 発達支援担当課長の澤からお答えさせていただきます。

与儀委員からございましたところですが、施策推進プランの例えば発達障がい児のところ、障がい児支援の充実というのがございます。そこで障がい児というところはフォローできるかなと思いますし、児から学齢期に変わっていくライフステージに応じたところも、そこで支援できるのかなというふうには思っております。あと、者のほうでいきますと、障がい者総合サポートセンターでの支援というところでもできるかなと思って

おります。そういう意味で、発達障がい児・者の計画なのですけれども、施策推進プランで基本的に発達障がいの方も知的障がいの方も身体障がいの方もというところではございますので、できるだけ与儀委員から言われたような発達障がい児・者の小回りのきくところをうまく計画に反映させていきたいと思っておりますので、その部分でいろいろご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石渡会長 与儀委員がご指摘してくださったご心配は本当にそのとおりだと思いますので、今までの細やかさを大事にしつつ、かつ、就学、それから卒業してからの社会参加とかがきちんとつながるようなプランにできるように、一緒にすることを前向きに進められるような議論ができるといいのかなと、今、与儀委員のご意見を聞いて改めて思いましたが、大事なご指摘をありがとうございました。

○佐々木委員 当事者を委員にもというふうなお話もあったかと思うんですが、発達障がいの計画がここに入ってくることになるのと、今、発達障がいの当事者というか、関係者はここにほとんどいないと思うんですね。今後、子どもと大人とまた違うとは思いますが、委員として新たに加えるなんていう予定はあるのでしょうか。

○石渡会長 いかがでしょうか。

○障害福祉課長 今のお話ですけれども、この後、皆様をお願いしております第1回障がい者差別解消支援地域協議会につきましては、当事者の方も含めてということでまたご説明したいと思うんですが、こちらの施策推進会議につきましては、基本的に今の構成メンバーの皆様で検討させていただきますので、そういうところでご理解いただければと思います。

○佐々木委員 発達障がい児・者関係については入れる予定もないということですね。

○障害福祉課長 現時点では、プランのほうにつきましてはこの会議体の委員の皆様で、あと、ニーズ等のとり方の部分につきましては、今、与儀委員からもお話がございましたので、取り組めるものがあるかも含めて、事務局のほうでも少しお預かりさせていただければと思います。

○石渡会長 今、佐々木委員からそういうご意見がありました。先ほどの1番目の調査の結果などでは、発達障がい関係の方がものすごく協力をしてくださっているんですね。あの回答者の顔ぶれなどを見て、今、どこでも障がい関係のこういう会議は発達障がいのことへの関心が高く、発達障がいの親御さんの方なんかがとても積極的なご意見をくださって、全体にいい影響を与えていらっしゃる。もし可能であれば、私も、議論

する中身も変わってくるので、委員を増やしていただくなんていうことはご検討いただいでいいのかなと個人的には思ったりするのですけれども。

○障害福祉課長 今いただいた意見を含めて、少し来年度に向けて検討してまいりたいと思います。

○石渡会長 では、すみませんが、お願いいたします。

今、来年度の計画策定についていろいろご意見をいただいておりますが、ほかの委員の方、来年度関連で何かお気づきのことがございましたらお願いいたします。

それと、28年度につきましては、今回も詳しい進捗状況についての資料をいただいておりますが、具体的なところは来年度の1回目で全体を通してご報告をまた新たにいただけるということですが、28年度の進捗状況をご覧になって、このことを確認したいとか、ご意見がございという委員の方はいらっしゃいますか。特に説明はないということですが、事前にお読みになって、気になるところとかがござい委員の方がいらっしゃったらお聞きしておいたほうがいいかなと思います。

○佐々木委員 実績状況は前回と同じなので、それについての質問ではなくて、意見がいろいろ出ておりますけれども、まず5ページの【実施状況に対する意見等】のところ、さっき発達障がい児・者の計画のところでも、区民の施設利用者から、どこに相談したらよいかわからないことが多いということがありました。二期工事が3つ目にありまして、学齢期の相談支援ということがあるのですが、大田区の場合、発達障がい児・者の相談があまり大きくうたわれている施設がないので、一般区民にとっては、どこに行けばいいのかすごくわかりにくい。とりあえず、わかばの家がこども発達センターなので、わかばの家かなというのはあるんですけれども、学齢期は、今、困ると多分教育センターに行かれていますのだと思うんですが、そういうのも、くらしのガイドみたいなものを持っていらっしゃる方からすると、よくわからないという状況があると思うんですね。今度二期工事で学齢期の発達障がいのセンターができると、ここなのだということが示されると思うんですけれども、さっきもお話が出ました成人になってしまった発達障がいの方はどこへ行けばいいのかというのも、もうちょっと名称とかをわかりやすくしていただくと大変ありがたいかなと思っています。今度とれたようなんですけれども、地域包括にさわやかサポートという名前がついていまして、そうすると、うちの会員さんなんかも、さわやかワークセンターとさわやかサポートが同じになっていて、よく間違えておっしゃるんですけれども、なるべくだったら、愛称もそうかと思うんですが、わかりやすい名前をご検討いただ

きたいと思います。

それから、下のほうの丸に「地域生活支援拠点の面的体制整備の推進」ということがあるのですが、国の資料なんかを見ましても、どのようにその地域で整理していったらいいかというのは、自立支援協議会などを活用するよという文言が1月の厚生労働省の障害福祉課から出ている資料に載ってまして、今までも何回も何回も自立支援協議会等を活用して、その地域に合った支援拠点をつくることみたいに書いてあるんですけども、どうも自立支援協議会のほうで地域生活支援拠点の話は、私が受けている報告の限りではあまり検討されていないということで、この会議体で検討すればいいことなのかもしれないのですが、あちらのほうが広い意味の委員さんが入っていらっしゃったり、いろんなメンバーがいらっしゃるので、今後、来年以降も、面的整備をすることは決まっておりますけれども、地域生活支援拠点の中で必要な仕組みが大田区の中でまだできていない部分もたくさんあって、いろんな方の意見、もしかしたらここも活用できるかもしれないよなんていういい意見も出るかもしれないと思うので、白井先生に来ていただいておりますが、もう少し自立支援協議会でもその辺をお願いできたらいいかなと思っております。

それと、私たちは、親の高齢化に伴って生活の場というものがだんだん不足してきておりますので、グループホームを利用したいというご希望もこのごろたくさんあって、1つできるというと応募される方が多くて、何倍にもなっていると聞いておりますけれども、8ページの「ケアマネジメント能力の向上」の一番下にも「グループホーム世話人研修を実施予定」と書いてありますが、どんな研修をされたのか。世話人さんってやってくださる方が今なかなかなくて、本当に困っている状況らしいのですけれども、じゃ、質はどうなのか。日中活動と生活支援は全く違うところがあると思うので、質を担保するところでは研修も大事かなと思っております、どんな研修をされたのかをお聞きしたいということ。

それから、自立支援協議会のこども部会のほうに教育委員会に来ていただきたいというお話が意見として出ていたと思うんですが、実は特別支援学校のほうでは、毎年1回、移動支援や放課後デイサービスの方がやたら学校にお迎えに来るので、その事業者の方を呼んで懇談会みたいなものを持っている学校もあって、そういうふうにやっていただいているのですが、特別支援学級のほうの先生方ですと、放課後デイサービスを訪問することも時間がなくてままならないという話も聞いておりまして、できれば教育委員会の方にご参加いただいて、学校でどんな教育をしているか、学校が今年はこんな目標をやっているんだ

けれども、放デイでは全く違うことをやっていたなんていうことになる、子どもにとってあまりよくないので、できればそのあたりを連携していただいて、この事業所に通っていると、こんな目的、目標を持ってやっているんだよということを担任会などでお話しただけだと大変ありがたい。本来、担任の先生が行ってくださるのが一番いいかと思うんですが、そうでないと方向性が違ったようなことになってしまうのも大変残念なので、できればそれをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○石渡会長 大事なことをたくさん指摘していただきましたが、今、佐々木委員からのご指摘とかご質問事項について、事務局のほうで答えいただけることがありますでしょうか。

○障害福祉課長 今の時点でお答えできる範囲でよろしいでしょうか。

○石渡会長 はい。

○発達支援担当課長 それでは、発達障がいの相談窓口のことを言われていましたけれども、名称も含めてというところですが、一応幼児期はわかばの家、学齢期に関しては今度できる二期工事のところ、成人以降に関しては障がい者総合サポートセンターということで計画はしております。名称も含めて、いろいろ考えていきたいということと、そういう3つの輪が重なり合っているところで、それぞれ相談を受けるという形を皆様にきちんとお伝えしていかないといけないのかなと思っておりますので、いろいろな機会とか、あと発達障がいのパンフレットも今つくっておりますので、そういうパンフレットにも、この時期ですとここというところで、きちんとわかるような形でお知らせをしていきたいと思っております。

あと、学校の部分の放課後等デイサービスの話もございましたけれども、この部分は、今、自立支援協議会のこども部会と児童発達支援の事業者のネットワーク会議がございませう。そこでの連携も含めて、生活支援シートですか、ああいうものと各事業所がつくっている計画がどのようにリンクするのだろうか、どのようにうまく関連を持たせられるのだろうかという話も今しているところですので、ネットワーク会議とかこども部会を使いながら、うまく事業者とも相談していきたいと考えております。

○障がい者総合サポートセンター次長 続きまして、さぼーとぴあから、「グループホーム世話人研修を実施予定（30人予定）」ということで、ご回答になります。28年2月に虐待防止法研修をやらせていただきました。また、29年6月にも計画をしております、グ

グループホーム内等々、支援の向上に向けて、内容は今詰めている最中というところがございます。

○石渡会長 ありがとうございます。

放課後デイについては、大田区は事業者の連絡協議会みたいなのがあるとお聞きしていますので、そういう面では前進なのかなと思いますが、このあたりも悩ましいところだと思います。あと、グループホームの世話人なんかについても、世話人同士の連絡会みたいなのが意味を持っているというお話を聞くこともあるので、そういうこともご検討いただくということを、今ご意見を聞いていて思いました。

あと、白井委員から何か関連で。

○白井委員 佐々木委員、どうもありがとうございました。自立支援協議会で、今回、報告書の案の中で、7ページでも、この前のページが「自立支援協議会の活性化」ということで、取り組みに対する意見もいただいております、それに対する区の考え方もいただいておりますので、その点とも関連しながら、今どのように考えているかというところを少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、地域生活支援拠点の面的体制整備の推進ということで、この推進会議とは別の組織体として協議会があるということで、そこでできることはもっとあるだろうという叱咤激励のお言葉と受け取ったんですけれども、来年度、自立支援協議会は10年目に入りますが、これまでいろいろな取り組みを進めてきた中で、自立支援協議会だからできることは何だろうということで、原点に立ち戻ってもう1度考えてみる必要があるかなという議論が始まっているところです。そうしたときに、当事者のご家族も含めて、あと支援機関とか事業所の方もいろいろおりますので、それぞれの立場から見える具体的な話をしていこうということに力を入れていきたいと思っております。

面的整備に関しては、昨年度、地域生活支援部会がございますが、社会資源として大田区の中にどのようなものがあるだろうということで、みんな洗い出したんですね。A4のエクセルの表にしたもので、3ページぐらいあったんですね。それをつくっただけで終わらせるのではなくて、それを実際に利用してもらえるような形で活用できないかということ次年度の大きな課題の1つに設定していこうと考えております。

また、その中で、自立支援協議会も10年目ということもありまして、もしかしたら模索することが多くなる年になるかと思うんですけれども、こちらの会議体ともいろいろ連携をとっていききたいと思っておりますので、またいろいろご支援とか、あとアドバイスをいただけ

たらありがたいかなと思っております。

以上です。

○石渡会長 白井委員、ありがとうございました。佐々木委員、よろしいですか。

○佐々木委員 よろしく申し上げます。

○石渡会長 ほかに28年度の報告書関連で何かお気づきのことがおありの委員の方はいらっしやいますでしょうか。

それでは、来年度の1回目でまたいろいろご議論いただければということで、ここまでにさせていただいて、議題の3番目「平成29年度障がい福祉関係予算について」ということで、事務局からのご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○障害福祉課長 それでは、私から、当日資料ということで、「平成29年度大田区予算（案）概要」という資料を机上に配付させていただいておりますので、こちらにつきまして少し説明を申し上げたいと思います。

1枚めくっていただきまして、資料ページで8ページですけれども、「平成29年度予算編成の基本的な考え方」ということで、区では「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向けて、積極予算を編成させていただいたところでございます。

29年度の予算編成の重点項目としましては4点掲げておりまして、「未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取り組み」、「誰もが健康で、いきいきと活躍できるまちづくり」、「災害に強く、安全で安心な生活基盤の確立」、「地域の資源と強みを活かし、国際都市おおたの成長を牽引する取り組み」ということでございまして、この課題の実現に向けて予算を編成してございます。

次のページをめくっていただきまして、資料ページでは9ページになりますけれども、財政規模といたしましては、一般会計の予算規模につきましては、前年度と比較しまして1.7%増の2,619億円の予算編成となっております。

続きまして、歳出の関係のところでは、資料ページで14ページをおめくりいただけますでしょうか。目的別の「歳出の状況」というところで、特に私どもの施策とも関係の深い福祉と保健の分野につきましては、29年度の予算といたしましては1,556億円ということで、予算に占める構成比につきましては59.4%ということでございまして、例年と比較いたしましても予算額で約64億円、率としましても4.3%ということで、一般会計の予算よりも高い伸びで推移をしているところでございます。

続きまして、計画との連動性も出てきますので、主な組織の改正というところで、障がいの分野でも若干変更点等がございますので、福祉分野に絞ってご説明したいと思えます。資料ページで20ページをご覧になっていただければと思えます。幾つかの組織改正があるのですが、今回、福祉の部門でかなりいろんな動きがございます、1つは、今年度も大きな計画で同じように動いています子どもの貧困対策等を担当いたします子ども生活応援担当課長を設置する予定でございます。また、この間、特に社会福祉のさまざまな事業につきましては、民間事業者等々のお力をお借りしているということもございまして、そういった社会福祉法人の認可・指導及び介護・障害福祉サービス事業者の指導を担当する指導監査担当課長を設置する予定でございます。また、障がいの関係のところでは、次の次の丸の地域生活拠点の整備、障害福祉事業者運営支援を担当する障害福祉サービス推進担当課長を設置する方向でございます。また、志茂田福祉センターの開設に伴いまして、新たに志茂田福祉センター所長を設置いたします。また、1つ置いたところで、昨年の5月に児童福祉法の改正が通っておりまして、児童相談所開設に向けた準備を担当いたします児童相談所開設準備担当課長を設置するので、来年度、これだけ見ましても、福祉の部分で相当大きな組織改正等もあわせて行っていく予定でございます。

最後に、障がいの関係のところから私から若干の説明をさせていただきます、今日は担当の課長がそれぞれおりますので、ご質問があれば、またそれぞれお答えさせていただければと思えます。

まず、56ページでございます。「障がい者のためのグループホームの整備促進」ということございまして、予算額といたしましては3,166万3,000円でございます。施設整備費補助といたしまして2,266万円余、また、今、消防法施行令の一部改正によりまして、グループホームにおいても指定の消防設備の設置が義務づけられておりますので、これは今年度から取り組みをしておりますけれども、来年度も含めて取り組みをまいります。こちらのほうで900万円ほどの予算を計上しております。

続きまして、57ページでございます。「志茂田福祉センターの事業運営」、新規でございます。今、開設準備をしております、29年3月末に志茂田小・中学校の改築に合わせまして、志茂田福祉センターも新たに準備が整いますので、こちらのほうに移りまして準備を進めてまいります。その中では、利用者支援サービスのさらなる充実ということで、それぞれを実施いたします中の計画相談支援事業と就労継続B型事業につきましては、社会福祉法人大田幸陽会さんのほうに一部業務委託ということで現在準備を進めております。

また、利用者支援の充実に向けた施設及び設備の充実等ということで、今回新たに厨房の設備をつくりましたので、これまでのセントラルキッチン方式から自施設内調理へ変更いたしましたして、つくりたての給食を提供します。また、電子複写機等のOA機器等も充実して、安定的な利用者支援と着実な事業運営を行ってまいります。

続きまして、58ページでございます。「生活介護事業（上池台障害者福祉会館）の拡充」でございます。常時介護を必要とする方を対象としました生活介護事業を充実させてまいります。新たに18歳以上の知的障がい、または知的障がいと身体障がいの重複されている通所可能な方につきまして受け入れを行ってまいります。プログラムの内容等につきましては、そちらに記載の内容でございます。

続きまして、59ページ、「障がい者総合サポートセンターの運営」というところで、障がい者支援の充実に向けて、サポートセンターは進化を続けるということで、事業運営の充実、相談支援の充実等々で約3億7,000万円余りの予算を計上してございます。また、サポートセンターの運営の充実につきましては、次の60ページのほうにも事業項目を記載させていただいております。

続きまして、「障がい者総合サポートセンター建設（第二期工事）」ということで、いよいよ平成30年度の開所に向けて二期工事、今もお隣の旧医師会館があったところが更地になっておりますけれども、こちらに第二期で新しい建物が建ち上がってまいります。スケジュールとしましては、29年度に工事、事業者選定を行いまして、平成30年12月に竣工予定でございます。済みません、ちょっと見づらい部分もあるかと思うんですが、真ん中のスケジュールの横のところに、今の建物に新たに増設される部分を少し黒い色で表記させていただいております。1階部分が事務スペース、地域交流スペース、2階・3階部分につきましては、医療的ケアにも対応するというところの短期入所、緊急一時保護を整備してまいります。4階・5階の部分には、先ほどから話が出ております学齢期の発達障がい児の専門相談、療育事業を行う部門を置き込むということで、現在、検討・準備を続けているところでございます。

最後になります。資料ページで62ページでございます。「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」ということで、区立小・中学校での障がい当事者による総合学習の支援等を含めまして、引き続きこの事業を進めてまいります。ということで、主要な項目につきまして予算を計上させていただいているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。来年度に向けていろいろな取り組み、そのための予算を計上していただいているようですが、今ご説明をいただいたこととの関連で、何かお気づきのことがおありの委員の方がいらっしゃいましたらばお願いいたします。

○和田委員 城南特別支援学校の和田でございます。文言の中で、例えば、障がい者総合サポートセンターで、今、重度障がいというお話をいただいたんですが、医療的ケアに対応できるという文言を入れることはできないでしょうか。

もう1つ、先週の金曜日だったと思うんですけども、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画が発表されています。その中で、我々の肢体不自由でいえば通学時間の軽減ということですが、大きく言うと、知的障がいでの医ケアの子どもたちを、これから非常勤看護師を配置して支援していくという内容があるんです。というのは、重度心身障がい児だけではなくて、知的障がいのお子さんでも医ケアのあるお子さんがこれから出てくる可能性があるわけですね。ですので、例えば来年から始まるにしても、今後10年において、そのような文言をしっかりと入れていくとか、そういう施設をしっかりと確保していくということがとても重要になってくると思うんですけども、ぜひ、この計画を立てるとき、それから予算化するとき、医療的ケアという言葉を入れていただければ、ある程度啓発になっていくのかなと思います。なかなか一般の人がわからないので、一体どういう行為が実際学校でなされているのか。今、看護師、介護士ができるようになっていますが、できるということを含めて、もう少し発信していく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

○石渡会長 和田委員、大事なご指摘をありがとうございます。医療的ケアが必要な方に関しては、いろんなところで動きがあるかと思いますが、今のご意見に関して事務局から今の時点で何かございますか。

○障がい者総合サポートセンター次長 ご意見ありがとうございます。こちらの予算の資料のほうには重度障がいという表記の仕方をさせていただいておりますが、今、実際詳しい事業の検討段階に入っております。その中では、もちろん医療的ケアということで検討している最中で、医療的ケアといいますが軽微な処置から人工呼吸器まで、かなり差があることと、校長先生がおっしゃられるように、いわゆる重症心身障がい児・者の方ではなく、そうではない障がいをお持ちでも医療的ケアが必要な方も、今後、周産期医療の進化とともにかなり増えてくる見込みがありますので、その辺のところも考えながら検討しているところです。

○石渡会長 ありがとうございます。佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 医療的ケアのある方たちは、皆さんショートステイはすごく遠くまで、府中とか東大和まで行かれていますので、区内にできるようになったら送迎の面でも本当に助かるだろうなと思っています。それに加えても、課長と部長には私はさんざん申し上げたので、佐々木、うるさいと言われちゃうかもしれないんですが、私どもの会にお正月明けに、強度行動障がいのお子さんがあるご家庭で、その方が暴れて、お母様が足の骨を3カ所折ってしまったというケースがあって、ショートステイを地域福祉課に一生懸命60件ぐらいかけたとお聞きしていますけれども、お電話していただいたんですが、けがをしたのが3日の晩、4日の朝からずっとかけていただいて、見つかったのが20日。それまでショートステイを受けていただけたところがなかったんですね。私たちは、本当に緊急時に一時的に例えばサポートセンターとかで預かっていただいて、その間に探していただくというふうにもいつもお願い申し上げていたんですが、医療的ケアのある方とか行動障がいの方たちのショートステイがこんなに見つからないと実は私も思っていませんでした。その方は、特にお父様が単身赴任で地方に行っているんで、日常はお母様とそのお子さん2人なんです。そういったケースだと、足の骨を折ってしまうと全く見られないだろうと思って、最初はホームヘルパーさんという話も地域福祉課から出ていましたが、絶対無理だなと思って、何としてもショートステイでお願いしました。

こんなにも見つからないということは初めてのケースでした。こんなことは恐らく年に1回か2回ないかもしれないです。でも、そんなときにサポートセンターで気持ちよく預かっていただければどんなにか助かるなと思っていて、医療的ケアも含めまして、動く重症児と言われている方たちとか、私の息子も、実は高等部3年生のときに糖尿病を発症しまして、半年間だけですけれども、インシュリンを打っていたときがあったんですね。そのときに、知的の学校は注射をしていただけないので、お医者様と相談して、朝と夜の注射にいただいたケースがありました。そのときにも、看護師とかにお昼だけ訪問看護で学校に来てもらうことも都の教育委員会に要望してみようかと副校長先生から提案してくださいましたけれども、高3だったので、卒業まであと半年だから、それまでにできないだろうと思ってお断りしたケースがありましたが、知的のほうの学校でも、訪問とか、そういうことができるということにもなりました。このごろ東京都は医療的ケアも区のほうに大分おろすようなおつもりでいらっしゃるみたいなので、できれば、経済的にも厳しい部分もあると思うんですけれども、ご検討いただければうれしいなと思います。

よろしく申し上げます。

○石渡会長 佐々木委員、ありがとうございました。今、ショートがなかなか見つからないで、そうすると、3週間近くということですかね。3日で20日にということで。

○佐々木委員 17日間。

○石渡会長 ですよ。大田区はいろんな面で社会資源等も充実している地域だと私は認識をしておりましたが、個々のケースになると対応できないことがあるというのを今のお話から認識しましたけれども、お母様の立場に立ったら本当に大変な日々だったというのは推測できますので、こういうときに、先ほどサポートセンターで一時的にとというような佐々木委員のお話もありましたが、そういう可能性はあるのでしょうか。本当にまれではあるけれども、それだけに厳しい状況を全て家族が担わなくてはいけない、そういう地域というのは、何とかいい方向に変えなくてはと思うんですけども。

○障害福祉課長 事務局のほうから代表してということで、今、佐々木委員からあったお話は、実は年始にお話をいただきまして、私ども地域福祉課も含めて対応させていただいて、本当になかなか見つからなかった経緯でございました。この間、私も障害福祉課長をやらせていただいている、地域の中で、こういった緊急時に一時でも預けられる場所というニーズにつきましては非常に高いと認識をしております。まさに今、地域生活支援拠点整備のお話もございますし、第5期の障害福祉計画等の中で具体化できるものをできるだけ取り組んでいきたいと思っております。今いただいている意見につきましては十分受け止めているつもりでございますので、また関係庁内とも連携しながら必要な取り組みを進めてまいりたいと思います。

○与儀副会長 二期工事の2階と3階ですが、短期入所というところに緊急一時保護になっているんですけども、もちろん箱も大事ですが、人をどんどん入れていただかないと実質は機能できないということですので、ぜひ人の確保をよろしく申し上げます。

○石渡会長 特に看護師さんなどについて、医療職の確保が難しいというのはどこでもお聞きしますので、ぜひそのあたりについても準備を進めていただきたいと、今、与儀委員のご意見を聞いていて思いました。

○障がい者総合サポートセンター次長 先生ご指摘のとおりだと思いますので、今、鋭意集める努力をしております。また、医療的な人材を集めるに当たりましては、医師会様のご協力をお願いするケースにもなっておりますし、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○福祉部長 今のお話は承知いたしました。

それで、今の佐々木委員のお話もそうですけれども、どんな制度をつくっても、どんな施設をつくっても、そこに入れない方というのは何かしら、さっきの1年に1回とか出てくる可能性がまだあると思うんですね。我々も、もちろん施設も含めて整備をいたしますが、一番大事なのは、そこにいかに早く応えるかということと、そういう情報が来たら行政のほうといかに素早く連携をとってということだと思っうんですね。このお話も、佐々木委員からお話を聞いた段階で、それまで動いていたんですけれども、過去もそういうことが届かない部分もあるかと思っうんですね。それを届けるのをどうするか。制度でできない部分というのはまだまだあるので、我々としても、それは個別支援で、やっぱり手を尽くしてやっていきたいなと思っいます。両方やっていくことが必要だと認識をしているということでもありますので、お互いに何かあったら連携ができるような体制はつくってきたいと思っいます。

○石渡会長 では、いろいろあると思っいますけれども、個々にきちんとした対応ができるような検討をお願いできたらと思っいます。

ほかに来年度の予算との関連で何かございますか。あと、佐々木委員からあったように、重心の方が東大和とか、そういう遠方の施設に行かなくてはいけないので、このあたりはどこの地域でも問題になっているところかと思っいますし、18歳まで診てくださっていた先生を、18歳以上になるとかえなければいけないみたいなことなただけけれども、やっぱりずっと診てくださっていた先生に継続して診ていただきたいみたいな声などなどもあって、児から者に移るところで、どのようにスムーズに移行できるかみたいなので、重い障がいの方の場合は、どうしても子どものときに診ていただいていた先生を頼ってしまうみたいな話もよくお聞きするので、今度児・者一緒の計画になるというところ、そういうあたりも検討していくことが必要かなというのと、重い障がいの方の場合、入所施設が必要だという声も、できれば身近な地域でというお話もよく聞くところです。医療の進歩等もあって、いろいろニーズが変わってきているところがあるのかなということはずごく感じますので、そのあたりもいろいろ計画の中でも考えていかななくてはいけないのかということ、今ご意見を聞いていて思っいました。

○与儀副会長 在宅医療をやっている先生方は、高年齢の方を対象にしている方が多いですが、特に未熟児上がりのお子さんと、ずっと病院にいるという子も増えてきています。そうすると、三次病院、東邦大学、昭和大学等の新生児病棟がどんどんいっぱいにな

ってしまうということで、それを中くらいの病院、あるいは開業医が在宅で診ていかなければいけないという時代になってきております。それに対して医師会としても、在宅をやっている開業の先生にアシストしていただきながら、小児科医も在宅の勉強をしていくという体制を今少しずつとりつつあるところではあります。また、具体的には申し上げませんが、病院のほうでも動きがあるということで、在宅のほうに少しずつそういうお子さんたちが移る。それで、児が者になっていくのを育てていく形をなるべくつくっていきたくて思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。新生児医療はそういう状況があるのかというのを今お話を聞いていて改めて再認識しましたが、今、予算関連のことでいろいろご意見をいただいておりますが、ほかの委員の方で何かお気づきのことはございますでしょうか。

それでは、時間も限られていて、非常に慌ただしく進めておりますが、次に、その他ということで準備をしていただいておりますけれども、事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様から何か情報提供とか、その他ということでございましたらお願いしたいと思いますが、特によろしいでしょうか。では、道音委員、お願いいたします。

○道音委員 ちょっとお願いでございまして、この会議の資料を事前にお送りいただいて、非常にありがたいんですが、できればデータで送っていただくというわけにいかないのでしょうか。というのは、昨今、私もパソコンを使って拡大画面にしたり、音声で読み上げということが多くなってきたんですが、それをやれば事前に読み上げることもできる。見ることができる。ここへ来て今やってみたんですが、それで十分できると思うので、1週間ぐらい前であれば全然問題ないのではないかなと思うので、そういうふうでできないでしょうか。

○石渡会長 このごろIT機器が本当に進んで、情報保障のやり方がどんどん変わってきている中、私も1週間ほど前、視覚障がいの方の研修には、データでぱっと送っちゃうと音声パソコンでしっかり把握してきてくださる。そのほうが確実という方も増えてきているし、今、点字のデータをいただいているんですか。むしろデータのほうが、いろいろ加工することを含めて使いやすいということですよ。

○道音委員 点字ではないです。PDFで送っていただければ。画像ファイルでもいいんですが、送っていただければ。家ではパソコンでできるんですが、ここへ持ってくる時はiPadに入れてしまえば、拡大文字と、場合によっては音声で聞けるので、そうして

いただければと思います。

○石渡会長 事務局、そんなに大変なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○障害福祉課長 データで送信は可能だと思うんですが、道音委員からあった1週間前にデータで送付できるかどうか、時期の問題につきましては、またご相談したいと思いません。データで送付は可能でございますので。

○道音委員 それでは1日前でも結構でございます。

○障害福祉課長 また検討したいと思います。すみません。

○石渡会長 やはり委員それぞれのお立場からいろんなご提案をいただきますが、ありがとうございました。

ほかには何かございますか。

それでは、とても急いで進めてしまったような気がいたしまして申しわけないのですけれども、大体予定の時間になりますので、第3回大田区障がい者施策推進会議につきましてはこれで終了ということで、事務局にマイクをお返ししてよろしいでしょうか。

○障害福祉課長 ありがとうございます。